

女性センター パレア松本の 名称について

1 女性センター パレア松本 の名称変更について

(1) 女性センター パレア松本 の名称変更（案）について

現在 条例上の名称：松本市女性センター 愛称 ：パレア松本 （女性センター パレア松本）

令和6年度の女性センターの機能拡充（イメージ図参照）に合わせ、名称変更を検討するもの。ジェンダー平等・多様性の視点も入れ、性差にとらわれず、誰もが利用できるセンターとする。

ただし女性の自立及び男女共同参画社会の実現を推進する目的は変わらないものとする。

(2) 女性センターの経過

平成11年 女性センター開設（教育委員会中央公民館女性センター係）

平成20年 女性センター10周年を迎え、愛称(一般応募)を「パレア松本」に決定
シンボルマーク決定(市の職員考案)

※パレアとは、ギリシャ語で「付き合い」や「仲間」等の意味がある。心の交流があり、誰もが仲良くなれる場所となるよう願って名づけられた。

(3) 全国の男女共同参画施設の名称状況(内閣府男女共同参画局 HP 掲載の一覧参照)

ア 全国の男女共同参画施設数	357
・ 女性センター	47 (13.2%)
・ 男女共同参画センター	286 (80.1%)
・ その他	24 (6.7%)

2 事務局案

○パレア松本

○パレア松本 ジェンダー平等推進センター

○松本市ジェンダー平等推進センター（愛称 パレア松本）

「女性」として・「男性」として育てられ、扱われるゆえに生じる困難に 総合的に対応できるセンター

新センター

女性センター

Mウイング3階

- ・ ジェンダー関連講座
-離婚法律セミナー
-女性起業家セミナーetc
- ・ カウンセリング
- ・ 弁護士相談
- ・ 女性団体支援
- ・ 啓発事業（広報、SNS等）
- ・ 交流スペースやキッズコーナーの提供



トライあい・松本

勤労者福祉センター南隣り

- ・ 資格取得講座
-医療事務講座
-FP取得講座etc
- ・ 福祉増進講座
-薬膳講座
-万年筆講座etc
- ・ 活動の場の提供（貸館）
→第三地区公民館へ
- ・ 利用団体支援（ひので会）



NEW

令和6年度予定

- ・ 調整役&相談役としてのコンシェルジュ
- ・ 情報発信のためのホームページ作成
- ・ 就業のサポート
- ・ 男性向け事業

離婚や夫婦問題、定年男性の虚無感、男性育児休業、女性の起業家支援、地域での男尊女卑解消、団体活動の場などの問合せ・相談に対応

- ・ ジェンダー平等の視点からの問合せに対応
- ・ 地区の枠を越えたつながり、全市民を対象とするセンター

全市を対象とする、男女共同参画に特化した施設